合和2年3月25日

vol.24

武蔵野市環境部ごみ総合対策課

〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5武蔵野クリーンセンター内

0422-60-1802 電話

E-mail sec-gomitaisaku@city.musashino.lg.jp http://www.city.musashino.lg.jp/

処果の申込み

この時期は引っ越しなどに伴う粗大ごみの収集予約が増えます。収集までに時間がかかる可能性が ありますので、お早めにお申込みください。

※注意 事業系ごみ (お店や事業所から出される粗大ごみ) は市では収集できません。

一般廃棄物処理業許可業者へ依頼してください。

粗大ごみとなるもの

① 40リットルの武蔵野市指定有料ごみ処理袋に入れても口を結べない大きさのもの



② 小さくても頑丈で別の処理を必要とするものまたは収集運搬時に引火等の危険が伴うもの



★例

ステッパ-





オイルヒーター

灯油を使う機器等

石油ストーブ

(灯油を抜いて出してください)

申込み方法

●インターネット

(365日24時間可能 (メンテナンス時を除く)) 市ホームページ>くらしのガイド>ごみ・リサイクル>粗大ごみのインターネット申込み http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/gomi_kankyou_eisei/1016478.html

●粗大ごみ受付センター ※英語対応可 ☎ 0422-60-1844 月~土曜日(祝日含む) 午前8時30分~午後7時



スマートフォン用

支払方法

●申込み後、ポイント(料金)に応じた武蔵野市粗大ごみ処理券を取扱店で購入してください。

令和2年度版ごみと資源の収集カレンダーの全戸配布を行いました。



令和2年4月から令和3年3月までのごみの収集日が記載されています。 見やすい場所などに掲示していただき、ご活用ください。

お手元にない場合は、クリーンセンター内ごみ総合対策課、

市役所1階総合案内、各市政センターで配布しています。

家庭ごみの出し方 資源物 Part1

「プラスチック製容器包装」と「ペットボトル」編

プラスチック製容器包装

2のマークが目安

商品の容器や包装として使用されているプラスチック製のもので、中身の商品を消費後(中身を出して 食べたり使ったりしたあと)不要になった入れものや包んでいたものが対象になります。

*ただし、汚れが落ちないものは市指定有料ごみ処理袋に入れて「燃やすごみ」として出してください。

対象となるもの(例)





洗剤、シャンプーなどの ボトルやチューブ











- 弁当、豆腐、納豆、果物、野菜など食料品のパック
- 魚や肉、刺身、ハムなどの白色トレイ
- 味噌、ラーメン、ヨーグルト、プリン、ゼリーなどのカップ類





•ペットボトルのキャップ(ふた)とラベル



商品の保護材(プチプチ)や 発泡スチロール緩衝材など





•冷凍食品、レトルト食品などの袋、レジ袋、調味料、 菓子、スープ類の小袋類

×対象とならないもの

製品として購入したプラスチック製品は、対象外となりますので「燃やすごみ」に 出してください。













お弁当・カップ容器

プラスチック製 バケツなど

家庭用ラップ

ポリタンク (中身は抜いて 出してください)

プラスチック製 ハンガー

発泡スチロール製品 クーラーボックスなど

出し方の手順

① 容器を軽くすすいでください。(大量の水や洗剤を使うと上下水道に環境負荷がかかるので、 汚れの落ちにくいものは無理して洗わず「燃やすごみ」として出してください。)









- ② 透明または、半透明のレジ袋等(サイズは45ℓまで)に入れて口を結んで出してください。 風に飛ばされないように注意してください。
 - ●食品トレイは市内各スーパーの店頭回収もご利用ください。
- * ただし、事業用有料ごみ処理袋の使用要件を満たす事業所に限り、市指定の資源物用ごみ処理袋で出してください。



ポイ捨てなどにより、回収されずに河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチック Plastics ごみ」が日々発生し長期にわたり海に残存し、地球規模での環境汚染が懸念されます。 プラスチックとの賢い付き合い方を全国的に推進する「プラスチック・スマート」 キャンペーンが実施されています。

ペットボトル

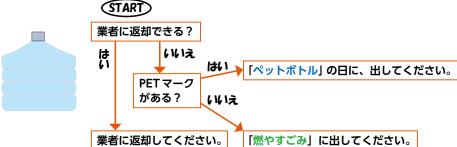


ペットボトルマークのある、飲料や調味料などが入っていた容器が対象となります。

***ただし、異物が入っているものや汚れが落ちないものは市指定有料ごみ処理袋に入れて「燃やすごみ」として出** してください。



※ ただし、ウォーターサーバーに使用するボトルの処理については、以下をご参照ください。



出し方の手順

- ① 必ずキャップ(ふた)とラベルは取って「プラスチック製容器包装」 として出してください。
- ② 容器を軽くすすいでください。(大量の水や洗剤を使うと上下水道に 環境負荷がかかるので、汚れの落ちにくいものは無理して洗わず 「燃やすごみ」として出してください。) \triangleleft \forall \triangleright

- ③ 容器は切らずに、できるだけつぶしてください。
- ④ 透明または、半透明のレジ袋等(サイズは45ℓまで)に入れて□を結んで出してください。 風に飛ばされないように注意してください。
 - ●市内各スーパーの店頭回収もご利用ください
- * ただし、事業用有料ごみ処理袋の使用要件を満たす事業所に限り、市指定の資源物用ごみ処理袋で出してください。

「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」

分別が不十分だと・・・

容器包装リサイクル法に基づき、回収されたプ ラスチック製容器包装及びペットボトルが適切に 分別されているか、品質調査が行われます。

異物の混入や汚れ(右写真)が混ざっていると 評価が低くなり、リサイクルルートへの引き取り を断られることにもなりかねません。

更なるごみの分別にご協力ください。



汚れの付着した プラスチック製容器包装



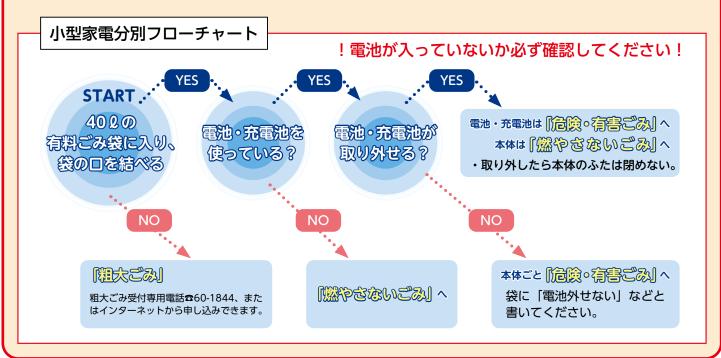
【令和元年 武蔵野市のプラスチック製容器包装から出た混入物】

燃やすごみになるもの



電池・充電池、カセットボンベは【危険・有害ごみ】です。

- ●家電製品などの電池や充電池は必ず取り外してください。取り外した本体のふたは閉めないでください。
- ●電池の取り外せない小型家電は本体のみ(部品や付属品は除く)を危険・有害ごみで出してください。
- ●危険・有害ごみ袋か「危険・有害ごみ」と書いた透明または半透明の袋に入れて必ず分別して出てしください。



29の事業所が認定表彰されました。



2020年 Eco パートナー 認定事業所が決定 しました!

企業の社会的責任として、多くの事業所が ごみの減量と環境問題に取り組んでいます。 武蔵野市ではそのような取り組みを支援する ために、ごみの発生抑制や分別・資源化等に 取り組む事業所を武蔵野市ごみ減量資源化推 進事業所(Ecoパートナー)として認定し、 表彰しています。

※Ecoパートナーは市内にあるすべての 事業所が対象になります。 募集は毎年行っています。 詳細は武蔵野市のホームページ をご覧いただくか、ごみ総合対策課まで お問い合わせください。